



立ち会い 分娩開始

令和6年
10月から

のお知らせ

令和6年10月より、夫の立ち会い分娩を開始します。

立ち会いの条件

1



ペアレンツサークル
を受講した方※

※日程は外来のポスターや
ホームページでご確認ください。

2



帝王切開ではない方

3



埼玉県立小児医療
センターが関わる
分娩ではない方



日中、夜間いつでも立ち会いができます。
ただし、病院からの連絡後に来院してください。



注意事項

- 呼び出しまでの間、病院で待機はできませんのでご了承ください。
- 状況により立ち会いができなくなることがあります。
(緊急対応があった場合)
- 飲酒している場合は遠慮していただきます。
- 録音や録画はプライバシー保護のためご遠慮ください。
- 36週に入りましたら、外出時にはマスクを着用するなど、感染にご注意ください。※立ち会い前に体温測定をさせていただきます。